

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」「いじめを根絶する」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。特に道徳教育・人権教育・特別活動を通しての取り組みの充実を図る。
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進するため、その中核となる「いじめ対応チーム」を設置する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心として、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にを行い学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 4 児童の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するために、学校評価等において目標を定め定期的に点検・評価し、さらに必要に応じて改善を行う。

<いじめ対応チームの構成員> ※問題行動・不登校対応チームも兼ねる

※「いじめ対応チーム」の構成は以下のとおり

